

令和3年度 第6回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年6月30日（水） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、牛丸飛騨
高山まちの博物館長、学校教育課 松下、教育総務課 新家
説明員 室崎生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和3年度第6回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第4回定例会の会議録の承認を行います。
第4回定例会の会議録について「丸山委員」お願いいたします。
- 丸山委員 第4回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。
それでは、第4回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 第4回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第8号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開

しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第8号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第8号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第8号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長　＜資料に基づき説明＞　非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第8号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第8号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第2、議第9号「押印を求める手続の見直し等のための高山市教育委員会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員　申請手続きにおける押印を廃止することで、なりすましを防止するため措置がこれまで以上に重要になってくると思われま。

○下屋教育総務課長　なりすましの防止措置については、窓口での身分証明書の確認など申請時に

おける本人確認をこれまで以上に厳格に行うこととしています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第9号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第3、議第10号「高山市歴史民俗資料館資料の閲覧等に関する規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○牛丸飛騨高山まちの博物館長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第10号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第10号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第4、議第11号「高山市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○室崎生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第11号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。
- （異議なし）
- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第11号について、事務局説明のとおり決しました。
- 中野谷教育長 次に、日程第5、報告14「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。
- 室崎生涯学習課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 桑谷委員 令和3年高山市新成人を祝うつどいには、オンラインによる参加もあったのですが、当日参加できなかった方もユーチューブを視聴できたということでしょうか。
- 室崎生涯学習課長 関係者にユーチューブのURLをお知らせし、開催後1か月程度視聴できるようにすることで、当日参加できなかった方もつどいの様子を視聴できるようにしました。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第6、報告15「清見中学校屋内運動場長寿命化改修工事請負契約の締結について」を事務局より報告願います。
- 下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 中野谷教育長 市議会6月定例会における本件に関する質疑にはどのようなものがありましたか。
- 下屋教育総務課長 質疑では、事前に十分な調査を行った上で設計がなされたかといった質問のほか、具体的な改修の内容や学校の授業や行事への影響についての確認がなされました。

- 長瀬委員 新宮小学校などこれまでに長寿命化改修を行った学校について、どのような改修が行われたかを視察する機会を設けてほしいと思います。
- 野崎委員 改修工事にあたっては、熱くなる時期でもありますので、生徒の熱中症対策にも十分注意しながら工事を進めていただきたいと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第7、報告16「であい塾の全市的展開検討委員会について」を事務局より報告願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 白田委員 それぞれの取り組みの中に、様々なところに向いていくという姿勢がうかがわれ、子どもや親にとって大変ありがたいことだと思います。
取り組みに対する検討委員の意見に、家庭を支援する機能を充実するとよいという意見がありますが、家庭を支援する機能としてどのようなものがあるのか教えてください。
- 宮川学校教育課長 家庭を支援する機能としては、であい塾を利用する児童生徒が学校へ復帰すべきか、であい塾への通塾を継続すべきか判断に迷う際に、であい塾のスタッフが保護者に説明することで保護者の安心につなげている例があります。
- 白田委員 同じく、取り組みに対する検討委員の意見に、保護者こそ生活指導の必要と感じることがあるという意見もありますので、家族に寄り添った取り組みを充実させていってほしいと思います。
- 長瀬委員 相談窓口にも来ることができない家庭に訪問し支援する取り組みもその一つですが、親を孤立させない取り組みが大事だと思います。
また、児童生徒の居場所づくりについては、ハード面だけでなく、相談相手がいっつも周囲にいて安心できるような「心の居場所づくり」の視点が重要だと思います。
- 桑谷委員 今後の取り組みとしてオンラインを活用した支援についての考えをお聞かせください。
- 宮川学校教育課長 相談員が家庭からの相談を受ける際に活用している例は現在でもありますが、広い市域を有する本市において、今後オンラインを活用しながら相談体制を充実させることは有効な手段と考えています。

- 中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長　　次に、日程第8、協議1「教育支援センター構想について」を議題とします。事務局より説明願います。
- 宮川学校教育課長　＜資料に基づき説明＞
- 中野谷教育長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 野崎委員　　であい塾を今後拡大していこうとしたときに人材確保が課題となります。この点について現時点での考えがあれば教えてください。
- 宮川学校教育課長　　現状では、教員免許を持つスタッフが対応していますが、多様な支援を行おうとする際には課題となっています。将来的にであい塾が不登校特例校として認められることとなった場合には、県費教職員が配置されることとなり、多様な支援につなげていくことができます。
- 野崎委員　　市で独自にスタッフを加配するような考えはあるのでしょうか。
- 宮川学校教育課長　　市では現在、保健相談員を市費で各校に配置し、子ども達の相談支援にあたっているところですが、今後、不登校児童生徒のための相談員を配置することも検討しているところです。
- 野崎委員　　医療的ケアが必要な児童生徒もいる中で、教員免許に限らず様々な資格を持つスタッフの配置も検討いただきたいと思います。
- 中野谷教育長　　今年度であい塾では、宮中学校の加配教員が一日一時間授業を行い成果が出ているところですが、次年度の加配の保証がないことや子ども達の学力を高める点からも、であい塾に一定数の教員が配置される仕組みにしていきたいと考えています。そのためにもであい塾を特例校として認めていただく取り組みをすすめているところです。
- 長瀬委員　　平成29年度の教育委員会定例会で学びの保障について提案しているところですが、ひとりひとりの確かな学力の保障は大人の責務です。国の調査でも適応指導教室において学力にウエイトを置いて取り組んでいる例は全国的にも少ない状況となっていますが、教育支援センター構想の中にもこうした視点が示されていますので、であい塾が不登校特例校として是非認められるよう取り組んでいっていただきたいと思います。
- 桑谷委員　　資料では、不登校特例校の例として調布市立第七中学校「はしうち教室」が紹介

されていますが、詳しく教えてください。

○中野谷教育長 不登校特例校には、学校形式のものと分教室形式のものがあり、学校形式のものは、独立した一つの施設が設けられるもので、岐阜市の草潤中学校がこれにあたります。第七中学校「はしうち教室」は、不登校生徒の支援のために第七中学校の分教室として平成30年に設置され、教員も東京都が配置しています。カリキュラムについても不登校生徒のために独自のものが作られています。

○長瀬委員 広い市域を有する本市においては、希望しても通学手段がなく通塾できない児童生徒をどのように支援していくかが課題です。構想案ではセンター分室やコミュニティ分教室の設置についても検討されていますが、この点について教えてください。

○中野谷教育長 支援を希望する児童生徒に対し、できる限り100パーセント応えられるよう努力していきたいと考えています。そのためには、学校での指導支援の充実、センター分室・分教室の設置、オンラインの活用、外部機関での学習支援など多様な形での支援に取り組んでいく必要があると考えています。

○宮川学校教育課長 であい塾への通塾手段についてですが、保護者の送迎が困難な児童生徒については、無料利用券「ヤングパスポート」も活用しながら、石浦町から一之宮方面に向かう「のらマイカー」で通うことも手段の一つとできないか考えているところです。

○白田委員 久々野地域など市内の一部の地域ではバス路線の一部でタクシーも活用しているようですが、であい塾への通塾手段としての検討材料の一つになるのではと思います。

○宮川学校教育課長 タクシーのデマンド運行については、久々野地域以外でも導入されており、検討材料の一つになり得ると考えられます。

○長瀬委員 教育支援センターの機能についてですが、教育研究所との連携やすみ分けについて教えてください。

○中野谷教育長 教育研究所にある機能の一部である不登校児童生徒への教育支援機能を分離し、教育支援センターに持たせることを想定しています。

○白田委員 通級による支援や年度途中の転校の受け入れも可能なのでしょうか。

○中野谷教育長 卒業は現在の学校からしたいという児童生徒の希望にも応えるため通級での支援も可能とすることを検討しています。また、年度途中の対応については、「はしうち教室」では年4回の受け入れを行う仕組みとなっており、対応する方向で検討し

ています。

○桑谷委員 不登校ではない児童生徒の転入希望に対する受け入れはどのようになるのでしょうか。

○中野谷教育長 設置趣旨とは異なるため、認められないと考えています。

○桑谷委員 昨年度視察した草潤中学校については、その後も情報収集等を行っているのでしょうか。

○中野谷教育長 草潤中学校については、オンラインを活用したカリキュラムに関心を持っており、教育研究所において、情報収集を行っています。

○野崎委員 今後の見通しについて教えてください。

○中野谷教育長 カリキュラムの提案もしながら県教育委員会とも調整していく予定です。また、並行して庁内調整も進めていきます。

○丸山委員 教育支援センター構想を実現していく上では、人材確保が課題となってきますので、オンラインで学校の授業を視聴できる環境を複数の支所に設けることなども検討して行ってほしいと思います。ただし、支援において大切なのは、直接人と接する機会を持つことですので、定期的に直接指導を受ける機会も確保して行ってほしいと思います。

また、タクシーについてですが、私の実家のある地元では決まった路線をタクシーが巡回しており、利用時に別の乗客がいた場合、その人と乗車料金を分担する仕組みがありますので参考に紹介させていただきます。

○田中教育委員会事務局長 市のタクシーのデマンド運行など公共交通に関する取り組みについては、状況を確認のうえ改めて報告させていただきます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 本件については、今後も引き続き協議させていただきます。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後3時30分からとします。

(休憩 午後3時20分～午後3時30分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 次に、日程第9、協議2「新型コロナウイルス感染症対策について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 部活動の対応についてですが、6月21日以降は他校との合同練習も可能となっているとのことですが、柔道についても、現在合同練習を行っているのでしょうか。

○宮川学校教育課長 柔道については、現在、高山地域の4中学校を中心に合同練習を行っています。各校全てには競技経験のある指導者がいない中で、専門の方に指導いただくことが可能となり、教員の負担軽減だけでなく、生徒の競技技術の向上の面でもメリットがあります。

○中野谷教育長 今年度の中学校体育大会については、資料のとおり、各種目により保護者の入場制限を行うこととしています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「教育委員会学校訪問について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「学校閉庁日について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○宮川学校教育課長 <部活動の現状について報告>

(報告内容)

- ・ 合同部活動に通う手段がなく練習に参加できない生徒に関する調査状況
- ・ 部活動への自由参加について周知したことで今年度から部活動に参加しなくなった生徒に関する調査状況

○下屋教育総務課長 <教員採用選考2次試験の参観案内について報告>

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和3年度第6回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時45分閉会